

# 北アルプスの登山事情

佐々木 泉 (北アルプス山小屋協会会長・阿曾原小屋)

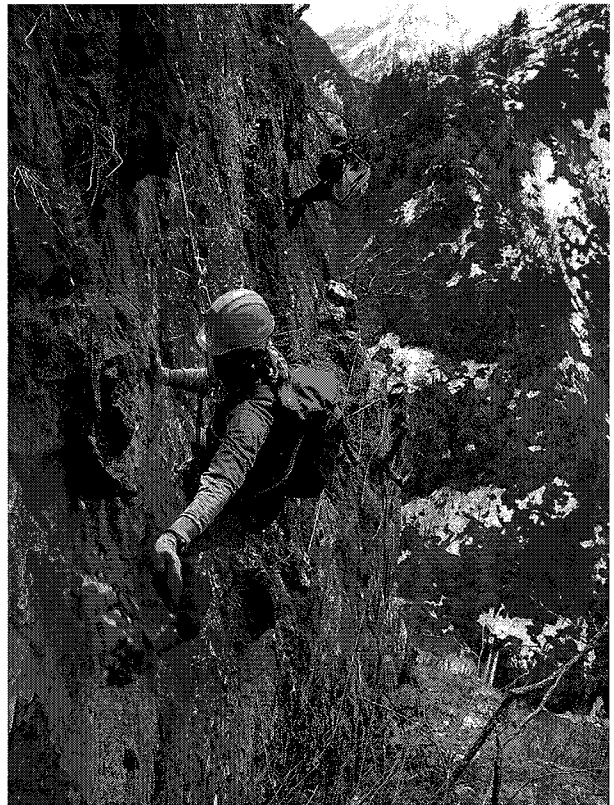


**危ないんだぞーっ！**

この道は、日本一深く険しい黒部峽谷のどん底です。  
この谷は太古の昔から、今も崩壊と侵食を繰り返しながら生きています。  
この先の道路は利用できるようなふうに整備はしますが、雨や風による  
落石まで防ぐことは出来ません。  
生きている黒部を、押さえ込むことは人間には不可能です！  
落石・落木等の危険はついてまわることを理解したうえで立ち入って  
ください。

怖いと思ったら、ここで引き返してください！  
しかし、この先は生きている黒部を体験できるエリアもあります。  
自己責任で訪れた方にはきつと感動を与えてくれることでしょう。

榎平・祖母谷間道路管理組合



## 山岳環境の保全と利用 ー登山道の整備・管理と入山者の自己責任ー

椎名 宏子 (NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク)

「山はみんなの宝！全国大会」実行委員会・事務局会議で登山道の問題として、至仏山東面登山道を取り上げることになりました。そして、永年尾瀬の保護活動を行っている私に役が回ってきた次第です。しかし、私は至佛山のほんの一部しか知りませんが、この貴重な山の現状を憂える登山者として、尾瀬で行ってきた事を発表したいと思います。

御承知のように尾瀬は、群馬、福島、新潟、栃木県にまたがる、全国で29番目の国立公園です。山、川、滝、湖、森林そして広大な湿原と、山岳景観と共に自然環境に恵まれた素晴らしい地域で、誰もが一度は訪れたいと希望する地域です。それゆえ、多勢の人々に利用されることによって、多くの問題も起こっています。厳しい自然環境に生息する動、植物は、繊細なガラス細工のようなもので、人間のちょっとした行動が、破壊につながります

至仏山東面登山道は、急峻な露出面が多く自然破壊と共に、登山者の踏み荒しが酷く、平成元年から閉鎖され、修復の為平成7年まで、登山が閉鎖されました。

その後、平成7年解除されてから8年間定点観測調査を行い、その記録報告書に因り、群馬県から3,000万円の調査費をいただきました。そして、(財)日本自然保護協会が3年をかけ調査・報告書をまとめました。それから5年東面道は上り一方通行になりましたが、現在調査は継続中です。

登山者はその地域のマナーやルールを遵守、入山をするよう希望します。登山道の整備・管理には多額の費用がかかります。登山者の責任として、山の自然保護と適正利用を考える”国民会議”と云う場を有効利用し、登山者としての声を届ける発表の場として活用頂きたいと思います。

尾瀬における

マナー

- 1、湿原には立ち入らない。
- 2、動、植物は採取できない。(特別天然記念物 特別保護地区に指定されている)
- 3、ゴミは持ち帰る
- 4、トイレは施設内ですませ、チップを入れる。
- 5、外の植物の種を入れないよう靴の泥を落として入山。
- 6、雪のない時はストックの先にキャップをつける。
- 7、ペットは入れない。

ルール

- 1、木道は右側通行
- 2、至佛山の東面登山道は 上り一方通行
- 3、尾瀬沼のキャンプ場は、流し場がなく すべて持ち帰り

美しい自然を後世に残すため、出来る限りボランティアとして行政、地元と協力して、活動して行きたいと思います。

## 丹沢の登山道整備と管理

吉田 直哉 (神奈川県自然環境保全センター)

### 1 自然公園法と登山道

自然公園法の目的 「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に…」

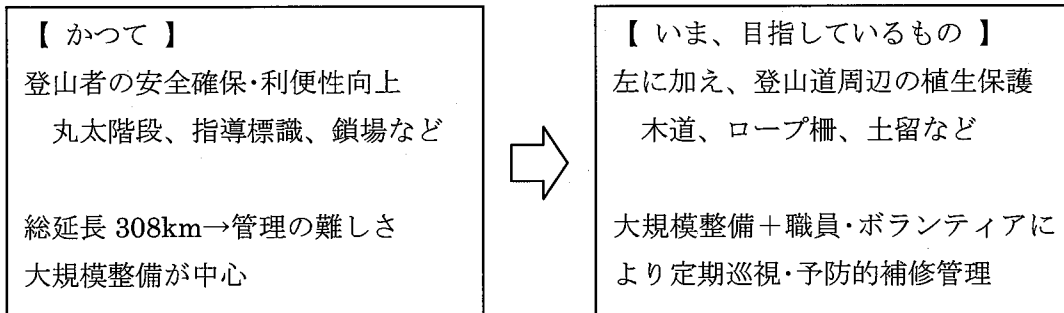
- 自然を保護することに加え、利用の増進を図るために整備  
保護と利用に必要な施設を「公園計画」に位置づけ、整備

自然公園での登山道の整備指針

自然公園等事業技術指針より抜粋

- ・距離は長く、傾斜もきつく、場合によっては岩稜をよじ登る部分も
- ・究極的には利用者（登山者）が能力を発揮して通行できればよい
- ある程度の技術や経験を持つ登山者を想定、必要最小限の施設を整備

### 2 丹沢の登山道整備の今昔



ボランティアとの協働の例を紹介

個人ボランティアとの協働 : 自然公園指導員

NPOとの協働 : 山岳団体との協定にもとづく登山道管理  
ボランティアネットワーク など

### 3 登山道整備の課題

- ・自然環境保全と観光振興
- ・熱心な山岳会やNPOだけでなく、一般市民の意見をどう取り入れるか
- ・新しい登山者層の台頭、新しい公園利用方法への対応

## 登山道問題の背景

菊地 俊朗（山岳ジャーナリスト）

里の道には国道、県道、市町林道がある。道の管理、維持には指定されたそれぞれの行政機関があたる。万一、道の不整備で事故が発生すれば、管理者の行政当局に責任が及ぶ。

山の道はどうか。ひと口に登山道といっても、地域、山群により千差万別である。しっかり整備された道もあれば、踏み跡程度の道もある。そもそもどこから登山道なのか、はっきりしない道が多い。道が通過する土地の所有者は、高山地帯なら国有林（林野庁）、中腹以下の山岳地なら県や地元自治体、里山なら財産区や私有林であるケースが一般的だ。登山道はこうした所有地を突っ切り、管理者もはっきりしないまま、複雑に権限が入り混む行政機関の“所轄”の中を、奥地へ、峰々へと続いている。

### ◇延びる探勝路、人、車共用路

参考に関東の代表的登山口、北アルプス上高地一帯の事情を紹介しよう。

今、国道 158 と分岐する釜トンネルから上部の県道上高地公園線はマイカー規制。進入が許可されるバスや特別許可車も、河童橋から先はノーである。登山者はここから歩く。

しかし、この半世紀ほどの間に、梓川左岸の横尾までの登山道は、2～4メートルほどに少しずつ拡張され、路床も平坦化し、緊急車や山小屋の車は通る。なのに管理機関は確定していない。右岸は林野庁の治山林道が奥又白谷の入り口まで開設済み。さらに工事用の緊急路は梓川を仮橋で渡り横尾へ通じる。横尾の手前の崩落地では、松本森林管理署が登山者に危険一と、2年ほど前、6～7千万円かけてネットを張る防災工事をした。環境省も十余年前、横尾に登山者用の大吊り橋を建設した。一億円ほどかかったといわれる。

上高地への入山者は年 150 万人近い。その八割方以上は観光客とみられ、多少、足に自信のある人は、梓川の左・右岸の探勝路をめぐり、明神の穂高神社奥宮までやってくる。河童橋から横尾まで 10 キロ弱。昭和 30 年代までは登山者だけの道だったが、こうした実情は「登山道」といえるのか。地元関係者の間では、一般利用はともかく、横尾までの車道整備を求める声が強くなる。

### ◇事故補償と自己責任

登山道をかかえる地元自治体や山小屋経営者と話をすると、かかわった登山道整備で事故が発生した場合、補償責任を問われなかと心配していることがうかがえる。それには 2000 年の、十和田湖城ヶ倉歩道での落石死亡事故と、その 3 年後の奥入瀬遊歩道広場で、落枝のため半身不随になった女性に賠償判決が出たことが影を落としている。とくに、後者のケースでは開発した国や県の賠償額は二億円を超えた。

判決はせんじ詰めると、一般観光客の利用の目立つ探勝路や遊歩道と“危険”も予測される登山道とは区分けしていると思えるが、関係者はどこから登山道なのか、判然としないレベル、区間に対し保身的姿勢に傾きがちということだ

林野庁は国有林内の主要登山道を、地元自治体やNPOなどに無償で貸しつけ、管理をまかせる方針を見せているが、応じる自治体もある半面、警戒して見送るケースもみられる。上高地一帯を領域とす

る松本市、安曇野市は見送り組である。

こうした中で、地元や山小屋、遭難救助関係機関からは「遭難の自己責任」を訴える声が強まっている。山ガールの姿も見かけるようになったが、いぜん主力は中高年。今や遭難は60代が半数。とくに年配者が、下りで足がついて行けずに転滑落するケースが目立つ。携帯の普及もあって出動要請は年々増加し、ヘリ出動による県費負担も重荷になってきた。出動費負担の声も出始めている。

#### ◇整備は山小屋依存、地域で温度差

半世紀以上、北アルプスの登山道を歩き続けている一人としての感想は、見違えるほど整備された一に尽きる。涸沢にしろ、槍沢にしろ、歩き易い石畳道が延びた。燕、常念への沢筋や尾根筋道も、槍一穂の縦走路も一新した。各山小屋の労力奉仕の結果である。

松本、安曇両市や自然公園財団、山小屋会、遭対協などは30年前から拠金を出し合い、毎年200万円前後のカネを14ルートの登山道の維持、整備にあててきた。道に長、短はあるが、平均すればルートごとに20万円弱を“担当”の山小屋に渡し、シーズンの開・閉幕前に従業員を動員して道普請をってもらう習わしだ。

しかし、従業員を10人前後動員し、石積みから架橋まで、業者に委託したらとても補助金でまかなえる作業でない。日数にもよるが、軽く百万円台の作業になる。しかし、大雨で道の決壊、流失をとまなう大被害になるとお手上げだ。

承知の方は多かろうが、同じ北アルプスの標高2,400メートル、立山室堂一帯では、石とコンクリートで固めた2メートルの幅の歩道が縦横にめぐらされている。一番高いところは標高2,700メートルの一ノ越まで。環境の元締め、当の環境省が整備した。室堂までバスが通り、観光客が大半とはいえ、この道は登山道か探勝路か。横尾大橋もだが、こういう事例が各地の登山道整備の“基準”を惑わす。「整備のレベルを下げて、余剰金を他に回せないか」の声も聞かれる。

#### ◇登山に国民的理解を

登山道問題は複雑、多岐である。地形、地質、過去の経過、地元意識もからむ。最近では観光的視点で登山者をみる傾向も強まり、主力の高齢者、初心者に合わせた整備を求めがちだ。現状は関係行政機関や地元が、なし崩し的な対応で済ませている。

登山道の整備、維持には、それを合理とするバックボーンが必要でないか。つまり、登山という行為が、健康にとどまらず伝統的に克己心、探究心の養成に果たしてきた役割、最近では若者にレジャーの場として見直されてきている点などを、国民的合意とすること。「山の日」の制定などその一環であろう。

課題の「登山道の定義」、自己責任を自覚させる各種「案内標識」、整備の「水準と技術」、ルートごとの「担当機関とボランティアの組織」などは、盛り上がりがあれば簡単に達成できまい。「山はみんなの宝」の認識が、今回の全国大会を機に、一層広まることを期待したい。

### 第3部「水環境と山のトイレ トイレ・し尿処理対策と適正利用のあり方」

#### 八ヶ岳の 環境保全に向けての 取り組み

浦野 岳孝 (八ヶ岳観光協会会長・夏沢鉦泉)

#### ①「八ヶ岳」の特徴

主峰 赤岳など 3,000m に近い峰々が連なっています。長野県の中部に位置する (一部山梨県)。稜線が南北約 30km に連なり、広い裾野を持つ独立峰です。(蓼科山～編笠山)

首都・中京圏より交通の便もよく、宿泊施設が近距離にあり安全・安心に登山ができ、独特の山岳美を味わえます。高山植物も豊富で、特有な植物のあることでは日本有数です。

#### ② トイレ整備、新エネルギー導入への取り組み状況

1998年に夏沢鉦泉が合併浄化槽を導入してトイレを水洗化してから、今年 2010年の権現小屋、根石山荘の取り組みまで、順次 トイレ整備が進んでいます。

立地条件が、「車道が無く・商業電力が届いていない」山小屋 23 軒中、すでに整備されたところは 18 軒で、残りは、数年中の整備を検討しています。

ほとんどの主要な山小屋でトイレが整備され、「環境に優しい」山域になりました。

#### ＜取り組みの特徴＞

- ・先進的に取り組んでいる。(全体的に、トイレ整備に着手が早い)
- ・新エネルギーも導入が積極的。(程度の差はありますが、ほとんどの山小屋で、導入済み)
- ・規模の大きい山小屋は、設備投資額の大きい「合併浄化槽」を積極的に導入しました(下表)。(合併浄化槽とは：微生物の活動により、し尿と厨房排水を分解して水を浄化します。好気性の微生物の活動を活発化するために、槽に空気を送ります。そのために、電気が必要。)
- ・合併浄化槽の導入により、下界と同じ水洗トイレを実現。臭いは皆無で好評！し尿のみならず、厨房排水まで浄化できる点が 水環境の保全に貢献度が高くなっています。
- ・合併浄化槽の導入にあわせて、新エネルギー設備の導入も積極的に図る。

特に、水力発電設備は、赤岳鉦泉・オーレン小屋・夏沢鉦泉で導入し全ての電力を賄っています。

#### ◆合併浄化槽の導入実績

No.	山荘名	人槽	整備年	電源	最寄りの山
1	夏沢鉦泉	21	1998	水力、太陽光、風力	硫黄岳
2	黒百合ヒュッテ	50	2001	太陽光	天狗岳
3	白駒荘	50	2001	商業電力	白駒池
4	行者小屋	30	2001	太陽光	赤岳
5	オーレン小屋	30	2001	水力	硫黄岳
6	ヒュッテ夏沢	25	2001	太陽光、風力	硫黄岳
7	赤岳鉦泉	50	2002	水力	赤岳
8	赤岳天望荘	50	2002	太陽光、風力	赤岳
9	硫黄岳山荘	30	2002	ディーゼル発電(太陽光)	硫黄岳

\* No.1.夏沢鉦泉以外は、環境省の補助金「山岳環境保全施設等整備事業」の支援を受けています。

### ③ 硫黄岳山荘グループの取り組み

- ・循環型を志向：山荘の生ゴミを100%畑で堆肥にし、野菜栽培し、お客様にお出しております。  
(味噌汁の「味噌」は、大豆から自家製の手作り。このサイクルから生み出される。)
- ・冬期の仮設トイレの設置： 冬期閉鎖中の山小屋（オーレン）近く、箕冠山（みかぶりやま）山頂の2箇所に、自然公園法、森林法の許可を得て設置。（冬も、し尿の対策は必要）

## 石鎚山におけるトイレの整備計画について

白石 崇 (愛媛県山岳連盟会長)

### 1. はじめに

西日本一の高さを誇る石鎚山(1,982m)は、石鎚国定公園内にあって、百名山ブームの中、NHKの百名山人気ランキング第4位となった事もあり、中高年の登山ブームを背景に年間10万人を超える登山者が訪れている。その内石鎚信者は1万人程度と想像される。石鎚山は固有種や希少種を含む数多くの野生動植物が生息・生育するなど、豊かな生態系と優れた自然環境を残す愛媛を代表する山岳地域であるが、登山者の増加が環境への負荷を増大し、貴重な自然環境が損なわれる虞がある。

その登山者による環境への最大の負荷はトイレ問題であり、自然放流式トイレの利用の増加や登山者が登山道を外れて用を足すことによる汚染や踏み荒らし等による周辺環境の悪化を抑制することが喫緊の課題となっている。

### 2. 石鎚山のトイレの現状

石鎚山の代表的な登山口は①成就口(表参道)、②土小屋口(現在の裏参道)、③面河口(昔の裏参道)の3箇所があり、どの登山口にもきれいな水洗トイレがある。途中のトイレは①には前社ガ森売店に自然放流式、③には愛大小屋にオガクズバイオ式があり、①②と③が合流する三の鎖元に汲み取り式(実際はどうしているか分からない)、頂上に自然放流式(大雨の時に栓を抜いて流す)がある。毎年7月1日から10日間のお山開き期間中①②の合流地点である二の鎖元に土中埋め込み式のトイレが仮設される。頂上小屋の燃焼式トイレは容量の問題で宿泊者のみ使用可となっていて一般登山者は使用出来ない。愛大小屋以外は大変汚く、トイレとして最低、最少条件を満たしているに過ぎない。①と②のルートには過去に使用していた休憩小屋やトイレの残骸が数箇所放置されている。その周辺が野外排泄のポイントになっていて、大便、女性の使ったペーパーが散乱しており、トイレ整備の不十分さだけでなく、山での排泄マナー・ルールの欠如と思われる。

### 3. トイレ整備の検討

石鎚山のトイレ問題はかなり以前から「汚い、必要な場所がない、登山道脇がトイレになっている所がある」等々問題になりながら行政も我々もつい積極的にならず手付かずのまま放置されて来た。これを何とかしなければいけない、この現状を広く知らしめその改善策を皆で考えようと、昨年9月に有志で開催した“フォレストミーティング2009「千年の森に集う」全国大会 in 石鎚”の分科会でこの問題を取り上げた。参加者からもトイレの新設、改修整備等、実現へ向けた多くの積極的な発言があり、それに勢い付けられて早速「石鎚山トイレ問題検討委員会」を立ち上げ検討を始めた。時を同じくして県自然保護課でも石鎚山のトイレ問題を検討している事を知り、県と話し合った結果、何かと便利で効率も良いと言う事から共同して進めると言う結論を得た。

県と合同で会議を繰り返した結論は次の通りである。環境に適合するトイレは、方式、容量、設置場所等により幅はあるが、設置費用は概ね2~3千万円、維持管理費は年間2~3百万円は必要であり、今の時代では行政、民間どちらにとっても設置は到底不可能である。「何をするか」ではなく「今何が



出来るか」に方向を転換する。そこで費用と手間のあまり掛からない携帯トイレの実施に向けて検討をする事とした。取り敢えず登山者の自然環境保全に対する意識啓発を図ると共に試行的に携帯トイレの利用促進に取り組み、その効果と課題を検証する事として、抵抗もあるだろうが資料集めの為にも実証実験をして見る事になった。

石鎚山トイレ問題検討委員会では今年6月“フォレストミーティング 2010「石鎚山トイレフォーラム」”を開催し、山岳トイレのあり方、携帯トイレへの積極的な取り組みについて参加者と語り合い大方の賛同を得た。

#### 4. 携帯トイレの実証実験（携帯トイレデー）

主催は石鎚山トイレ問題検討委員会、後援は愛媛県としたが、実質的な実施主体は県が担当し、準備、実施、問い合わせ、苦情処理等は全て県が担当した。実施予算を50万円とし、その資金は県では予算が取れない為、石鎚山トイレ問題検討委員会が愛媛県「三浦保」愛基金の助成を受けて充当した。少々の不足金は県が負担した。

県が愛媛の山岳地域において、登山者への自然環境保全に対する意識啓発や、自然環境への負担軽減を図るため、「石鎚山クリーンアップキャンペーン」を平成22年9月18日から10月31日の間実施するのに合わせてその第1日目の9月18日に「携帯トイレデー」を石鎚山において実施した。ボランティアで県職員、山岳団体、自然保護団体、その他より総勢88名+αの参加を頂いた。

当日は10時から13時の間、山頂と三の鎖元のトイレを閉鎖し、要望の多い山頂と二の鎖元に携帯トイレ仮設ブースを設置、登山者には成就及び土小屋の登山口で無料配布する携帯トイレを使用して頂き、使用済みの携帯トイレは、石鎚登山ロープウェイ山麓下谷駅及び土小屋の二箇所に設置している回収ボックスに入れて頂いた。無料配布した携帯トイレは600個、回収は35個だった。また、下山した登山者を対象にアンケートを実施し、携帯トイレについての意識調査等を行い、その結果を次年度以降の活動に活かすこととした。アンケートの回収は238枚だった。

#### 5. アンケート結果

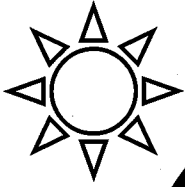
携帯トイレを知っていた方61%。使用経験あり12%。登山口で勧められて済ませた90%、従って使用した方は10%と少なかった。使用した方の感想は全般的に好意的。仮設ブースの希望設置場所は頂上52%、二の鎖元31%と当初に予想した通りだった。携帯トイレだけでよい18%、常設トイレがよい31%、携帯トイレと常設の併用がよい42%と言う事は、携帯トイレの啓発活動の必要性があると共に、固定式トイレ設置についても、経済的、技術的な面での研究を続けて行う必要があると思う。

#### 6. 今後の課題

登山者のアンケート結果や、活動に参加した団体、ボランティア等の意見、要望を踏まえ、石鎚山におけるより良い、より効率的な携帯トイレ普及活動の継続の仕方を検討して行く。

その次の段階として、携帯トイレの定着が望めるなら、その設備の具体的な設置方法の検討をしなければならない。今後携帯トイレがどうなるかは不明だが諸般の情勢を勘案しながら進めたいと思う。

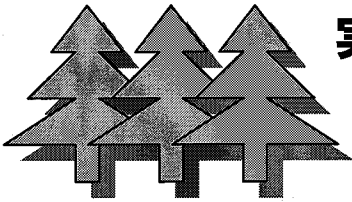
広報宣伝の方法についても、登山口のルート図看板や登山案内のチラシにトイレの所在場所や登山のルール、トイレマナー等を分かりやすく記入して広報に努める。自然公園指導員、自然保護指導員等にも強力に働きかけて協力を頼みたい。



石鎚山グリーンアップキャンペーン

# 携帯トイレ

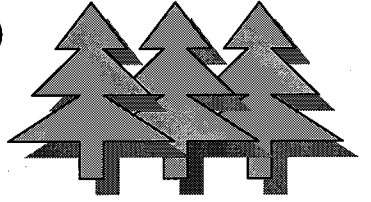
実証実験



実施日時:平成22年9月18日(土)

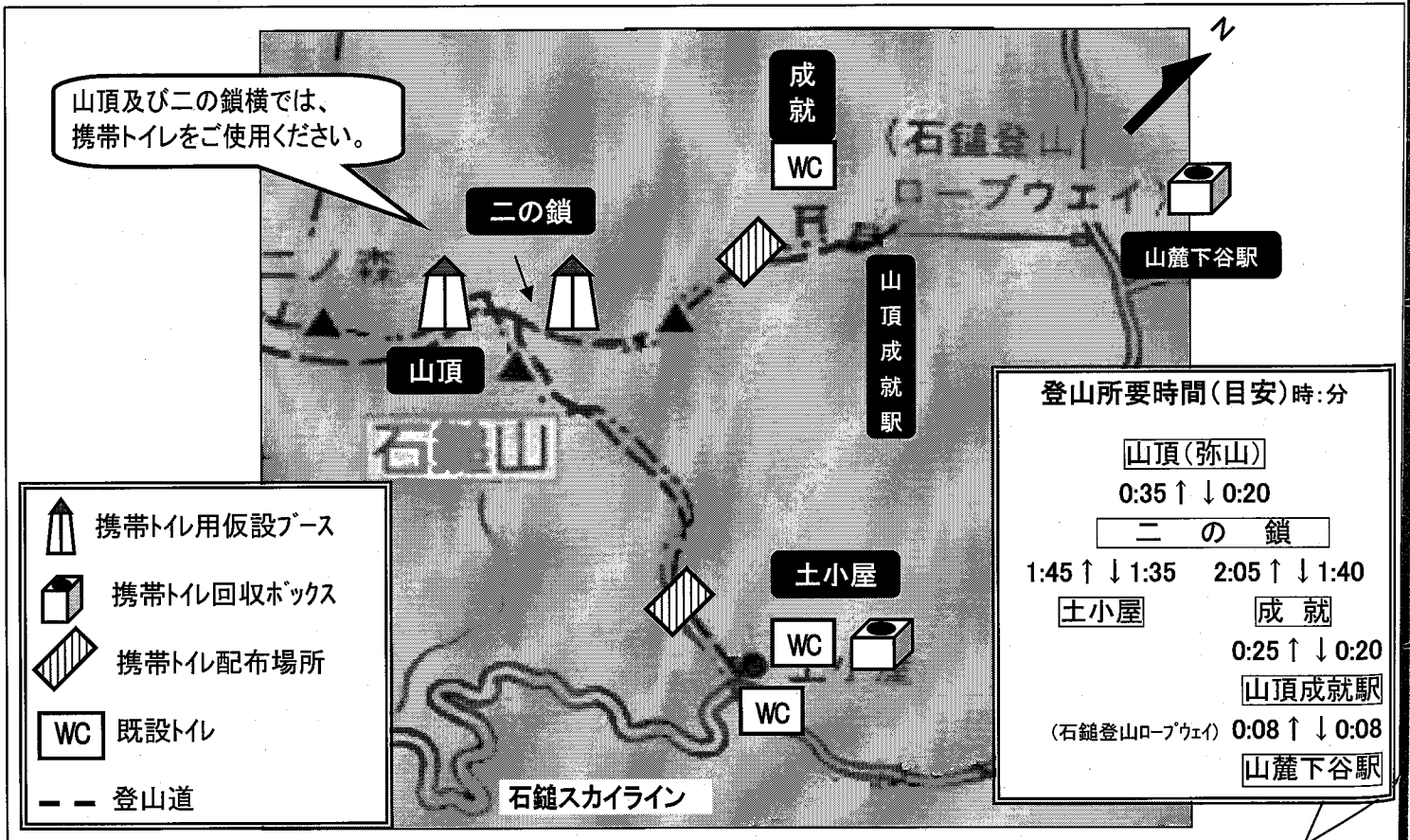
10:00~13:00

(荒天の場合は19日か20日に順延)



上記の時間帯は、山頂及び三の鎖横にあるトイレが閉鎖され、山頂および二の鎖横に携帯トイレ用仮設ブースが設置されます。登山口付近で無料配布する携帯トイレを使用してください。

石鎚山の自然環境を守るため、携帯トイレの使用にご協力ください。



★当日、各ポイントにスタッフが待機していますので、お気軽にお問い合わせください

## 【携帯トイレデーの、流れ】



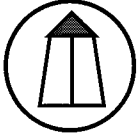
### 入山前に、必ずトイレを済ませてください。

土小屋ロータリー園地、土小屋第二駐車場、成就の3か所のトイレは通常通り使用できます。携帯トイレを試してみたいという方も、必ずトイレを済ませてから登ってください。



### 登山口付近で、携帯トイレをお受け取りください。

成就と土小屋の登山口2か所で、携帯トイレを配布します。(数量限定)



### 携帯トイレ用仮設ブースで、携帯トイレをご利用ください。

三の鎖横のトイレを閉鎖し、二の鎖横に「携帯トイレ用仮設ブース」を設置しています。また山頂では、既存の和式トイレに蓋をし、その上に「携帯トイレ用の折りたたみ便器」を設置しています。(ともに13時まで)

★使い方は簡単。ニオイもほとんど 流れません★

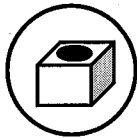
便袋を広げ、携帯トイレ  
用便座にセットする。

使用後は空気を抜いて  
しっかりと結ぶ。

チャック付袋に入れて  
密閉する。

登山口まで持ち帰り  
回収ボックスに入れる。

ご使用になった携帯トイレは、チャック付袋に入れて登山口まで持参してください。



### 使用済携帯トイレを回収ボックスに入れてください。

石鎚登山ロープウェイ山麓下谷駅及び土小屋の2か所で回収いたします。

その際、アンケートにご協力ください。(ご使用にならなかった方にもお願いする場合があります。)

#### Q. なぜ携帯トイレの実証実験を行うのですか？

A. 石鎚山には年間を通して多くの方が訪れますが、山頂のトイレは数が少ししかありません。また、登山道脇でトイレを済ませる人もあり、植物の踏み荒らしやニオイ、景観上の問題が起きています。しかし、トイレ建設には多大な費用がかかります。

登山者の携帯トイレ使用は、石鎚山の自然を守ることに繋がります。今回の実験は、携帯トイレを知ってもらうとともに、今後の石鎚山のトイレのあり方を検討する材料を得ることが目的です。

#### Q. 携帯トイレブースは今後も設置するのですか？

A. 携帯トイレデー終了後、ブースは撤去します。今後ブースを設置する場合は、事前に広報を行います。

愛媛県三浦保愛基金にて石鎚山トイレ問題検討委員会が実施しています。(後援:愛媛県)

問い合わせ窓口:愛媛県県民環境部環境局自然保護課

TEL 089-912-2365 FAX 089-912-2354 E-mail shizenhogo@pref.ehime.jp

## 屋久島山岳部トイレの現状と課題

日高十七郎（屋久島町長）

### ○はじめに

平成2年6月の高速船就航以来、屋久島への来島者が急増するようになりました。年間7・8万人台だった観光客数が、いまや40万人まで膨れ上がりました。そして今日では年間10万人もの登山者が山岳部に押しかけています。平成5年の世界自然遺産登録も、この動きに拍車をかけました。急増する来島者は山岳部に集中し、自然生態系への影響が懸念されるようになってきたのです。この対策として、鹿児島県が音頭をとり、屋久島山岳部利用対策協議会が設立されました。構成員は屋久島森林管理署・環境省屋久島自然保護官事務所・鹿児島県環境保護課・屋久島警察署・屋久島観光協会・屋久島町です。

当初、入山者をコントロールするための環境キップ制度の導入を検討しましたが、関係機関の合意形成に至らずに頓挫したままになっています。その後は、屋久島マナーガイドの配布と多客期のシャトルバス（登山バス）運行、山岳部保全募金を財源とするし尿搬出事業等の対策を実施してきました。

そして、現在はエコツーリズム推進法に基づき、屋久島町の条例で山岳部のルールやガイドが守るべき事柄、過度に集中している縄文杉登山の利用調整を図るための、適正利用者数を設定し、持続可能な自然環境保全に取り組んでいます。

### ○山岳部トイレの現状

屋久島で、し尿搬出の対象となっているトイレは高塚・新高塚・淀川・鹿之沢・石塚のいずれも避難小屋に付帯する施設です。すべての小屋は無人で且つ電気・水道もありません。これらのトイレの糞尿は平成20年4月の搬出まで、現地埋設処理がなされ、その費用は鹿児島県が負担していました。実質の埋設作業は、観光協会から委託されたガイドが行っていますが、利用者の多い時期は、糞尿が便槽からあふれ、臭い、汚いなどの苦情が後をたたず、またトイレ利用を嫌って、近くの山中で用をたすものも多いという状況もありました。そして生態系への影響は無論のこと、飲料水等の水環境への負荷も懸念される声が日増しに強くなってきたのです。平成5年に制定いたしました屋久島憲章も「水環境の保全」を自然環境保全のひとつの指標としていましたから、行政としてはこれらの声に謙虚に対応する必要があったのです。

そして、この現状を打破すべく、平成19年10月、山岳部利用対策協議会は、ひとつの合意に達します。利用者や来島者による募金により、全量のし尿を全量搬出する計画を立てました。募金の目標額は4千万円。これを原資に5箇所のトイレのし尿搬出に取り組みというものです。実働は私どもの屋久島町が引き受けました。条例を作り募金を積み立てる基金を創設し、各登山口や主要な観光施設への募金箱設置、し尿搬出のための業者選定・そして山岳部にあるトイレの全量搬出事業を始めました。マスコミの反応も大きく、予想もしない大口募金が次々と寄せられました。その額、およそ350万円。一方、島内の反応は鈍く、思うような募金額には到底届かない低調な金額で推移しました。4月から12月までの9ヶ月での募金総額は約500万円ではかありませんでした。原因は主に広報不足と山岳ガイドの協力が得られなかったのではと、総括しています。その結果、当初協力的だったマスコミからも、見通しの甘さを指摘され、当然ながら搬出作業も全量という訳にはいかなくなり、利用者の多い高塚・新高塚・

淀川の3箇所限定して行うことになりました。初年度の搬出回数は18回、総量は1,340ℓというのが当時の数字です。1回の一人当たり搬出量は20ℓ、ポリ容器に汲んでビニールで被い、背負子にくくりつけて車が来れる登山口までおろすというやり方です。

次に施設整備の現状について触れておきます。山岳部5箇所の現トイレは、21年度に環境省の予算がつき、新高塚小屋付帯のトイレは、現在、無放流タイプのトイレを新設作業中です。施設更新にあたって、最も留意すべき点は、一日当たりの利用人数の設定です。どのような方式のトイレにせよ、上限を設定しないと施設の更新ができません。ここで必要なのは、一日あたりの入山者を決めるという作業です。つまり協議会設置直後に議論された利用者のコントロールが現状の最重要課題として再燃したのです。またバイオトイレの導入も含め、処理方式の検討もありますし、維持管理費をどう捻出するかという課題もあります。環境省はハード整備は国、維持管理は地元町という原則を掲げているからです。さらには遺産登録地という観点から、設置予定箇所の改変面積を最小限にとどめたいという考えもあります。

また携帯トイレの導入・普及にも取り組んでいます。回収したトイレを適切に処理する焼却炉の導入が課題となっているところです。

#### 〇つぎに、今後の展望ですが

施設整備についての基本的な方針は以下のとおりとなっています。

- ①混雑するピーク時にも対応できるトイレ整備は不可能であることから、登山者を一定の範囲でコントロールする。
- ②し尿量を減らすことを目的に日帰り利用者と宿泊利用者を区別した対応を考える。日帰り利用者には携帯トイレの利用を勧める。
- ③バイオトイレについては、十分な性能を発揮するか不確定要素があるため、まずは1箇所のトイレで極力地形改変を行わないように、実験的に導入を検討する。またバイオ以外のシステムについても検討する。
- ④最優先する新設トイレは宿泊者が多く、搬出も困難な新高塚とする。
- ⑤既存のトイレは、新方式のトイレ故障時に備え、撤去せず当面併用する。
- ⑥最終的な処理方式や穴数については、維持管理費や関係機関のサポートの状況により決定する。

以上ですが、次にし尿搬出作業の今後の展望について触れます。上述しましたように、広報不足が要因のひとつですから、鹿児島からの船舶や航空機等の船内・機内アナウンスに取り組み、現在実施中です。また山岳ガイドにも機会あるたびに協力要請を行ってきました。また旅行会社等にも募金の必要性をお願いしているところです。このような活動の中、昨年からは縄文杉登山の入り口に当たる荒川登山口での募金収受額が始めて増加に転じています。今年度は現時点で、大口の募金者を除き、島内のみで約1400万円の募金が集まっています。この募金を原資に、今のところ山岳部5箇所のトイレについては、現地埋設を行わず、全量を搬出し、適正処理を行っているところです。この結果は、受益者負担を原則に募金活動に取り組んだ一つの成果だと思っているところです。

私たち屋久島の島民は、これまでの長い歴史の中で、山岳部を神聖な場所として捉え、常に畏敬の念を持って接してまいりました。またひとたび、山中に入ればその荘厳な神聖の気を受け、自然と頭（こ

うべ) を垂れるという習慣を持っています。山中のし尿の問題、急増する登山者にあつては、この神聖の気を受けてお帰りになっていただきたいと考えています。

そのためにも適正な利用環境の創出に努め、持続可能な自然環境を子々孫々に伝えていく責務があると強く自覚いたしているところです。

## ◆実行委員名簿

委員長	奥島 孝康	(公益財団法人ボーイスカウト日本連盟理事長)
副委員長	上 幸雄	(NPO法人山のECHO代表理事)
委員	岩崎 元郎	(無名山塾主宰)
委員	浦野 岳孝	(ハヶ岳観光協会会長)
委員	岡島 成行	(公益社団法人日本環境教育フォーラム理事長)
委員	尾上 昇	(社団法人日本山岳会会長)
委員	小澤紀美子	(こども環境学会会長)
委員	斎藤 義孝	(日本勤労者山岳連盟理事長)
委員	佐々木 泉	(北アルプス山小屋協会会長)
委員	佐藤 旺	(社団法人東京都山岳連盟会長)
委員	鮫島 員義	(株式会社新ハイキング社社長)
委員	辰野 勇	(株式会社モンベル代表取締役会長)
委員	田中 文男	(社団法人日本山岳協会会長)
委員	田畑 貞寿	(財団法人日本自然保護協会理事長)
委員	田部井淳子	(NPO法人日本トレッキング協会会長)
委員	堀内 康男	(黒部市長・国立公園都市協議会)
委員	村山 友宏	(社団法人日本ウオーキング協会会長)
委員	本木 總子	(NPO法人日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト理事)
委員	和田 照子	(社団法人ガールスカウト日本連盟会長)
監事	中本 信義	(東京海上・保険代理店)

(五十音順)

## 「山はみんなの宝！全国大会」

---

企画 「山はみんなの宝！全国大会」 実行委員会事務局  
編集 「山はみんなの宝！全国大会」 実行委員会事務局 NPO法人山のECHO®  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-11-7 第2文成ビル3階  
TEL : 03-3580-7487 FAX : 03-3580-7176 E-mail : yamatakara@yama-echo.org  
発行 2010年11月30日

---